

松江市告示第449号

市道区域の変更に関する告示

道路の区域を次のとおり変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和4年8月23日

松江市長 上 定 昭 仁

道路の種類	路線名	道路の区域			図面番号	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員			延長
市道	山居下2号線	松江市浜乃木二丁目756番15地先 " " " 756番20地先	前	メートル 0	メートル 0	1	
			後	5.0～6.0	27.5		